

保護者の皆様

福山市立西小学校
校長 作田 由起子

非常災害時における児童の安全確保について

福山市内の小学校では、台風や大雨・地震等の非常災害時には児童の安全確保を第一と考え、状況を把握しながら必要に応じて次のように早退・臨時休校などの措置をとります。
ご理解とご協力をよろしくお願いします。

台風による警報が発令された時	1 臨時休校とする場合 ① 前日下校時まで決定した場合は、文書でお知らせします。 ② 当日朝6時の時点で福山市に台風による警報が発令されている場合、午前7時までに学校からメール配信でお知らせします。 ＊なお、学校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確認しておく必要があるため、各家庭から学校への問い合わせについては控えてください。 2 授業を中止して早退させる場合 ① メール配信でお知らせしたのち、集団下校の安全対策をとって下校させます。 ② 留守家庭については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れない場合や家に入れるかどうかを本人が判断できない場合は、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります（「緊急時児童引き渡しカード」に基づいて連絡します）。 ◇ 放課後児童クラブ「ひまわり」の児童について ・放課後児童クラブ緊急時対応調査票にしたがって対応（待機・下校）することになっています。 3 学校待機をさせる場合 ① 状況の悪化や下校が危険な場合は、全員学校に待機させ保護者の方のお迎えをお願いする場合があります。その際は、メール配信にてお知らせし、「緊急時児童引き渡しカード」に基づいて児童を引き渡します。 ② 「緊急時児童引き渡しカード」にご記入いただいております方に、学校へ確実に迎えに来ていただくようお願いします。
----------------	--

台風以外大雨等の警報の時	1 臨時休校とする場合 〈登校時及び下校時の安全を考えて、教育委員会や近隣の学校と相談の上校長が判断します。〉 ① 前日下校時までに決定した場合は、メール配信または、文書でお知らせします。 ② 当日朝に決定した場合は、午前7時までに<u>メール配信</u>でお知らせします。 2 授業を中止して早退させる場合 台風の時と同じ対応とします。 3 学校待機をさせる場合 台風の時と同じ対応とします。
--------------	--

※警報が発令されていても、通常通り授業を行う場合は特に連絡をしません。

地震が発生した時	1 臨時休校とする場合 ① 震度5弱又は5強（警戒態勢）、震度6以上（非常態勢）の地震が次の時間帯に発生した場合は、臨時休校とします。 ・始業前に発生した場合の地震発生当日 ・授業中及び放課後に発生した場合の翌日 ② 震度5未満（注意態勢）の地震が発生した場合には、学校施設の被害状況や通学路の状況により、教育委員会や近隣の学校と相談の上校長が判断します。臨時休校が決定した場合は、<u>メール配信等の可能な方法</u>でお知らせします。 ＊なお、学校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確認しておく必要があるため、<u>各家庭から学校への問い合わせについては控えてください。</u> 2 授業を中止して集団下校（学校待機）させる場合 ① 震度5弱又は5強（警戒態勢）、震度6以上（非常態勢）の地震が授業中に発生した場合は、通学路の状況を確認し、安全と判断できる場合は教職員の指導の下、集団下校させます。 ② 留守家庭については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れるかどうかを本人が判断できない場合は、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。 ③ 通学路が危険な場合は全員学校待機とし、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。 ◇ 放課後児童クラブ「ひまわり」の児童について ・放課後児童クラブ緊急時対応調査票にしたがって対応（待機・下校）することになっています。
----------	--